

中小企業の人材育成を支援

従業員の資格取得に 最大10万円を補助します

問 産業政策課 ☎027-321-1255

市は高崎商工会議所と連携して、市内の中小企業の人材育成を応援する「中小企業者資格取得支援事業」を来年度も実施する予定です（議会承認後）。従業員が業務に必要な資格を取得する時に、事業者が負担する受検料などを補助。補助額は1社当たり最大10万円です。従業員のスキルアップを支援し、企業の生産性の向上につなげます。



従業員のスキルアップに貢献



市ホームページ

対象となる資格

従業員が業務のために取得する次のいずれかです。
●職業能力開発協会などが行う技能検定 ●施工管理技士や建設機械運転者などの国家資格 ●民間団体が行う簿記などの資格試験 ●語学検定など事業主が業務に必要なと認めるもの

補助金額

検定の受検料や資格を取得できる講習会の受講料などのうち、事業者が負担する費用で、上限は1社当たり10万円です。

必要書類

●検定の要項の写しなど、受検料の分かる物 ●社員証や雇用保険証明書の写しなど、受検者が従業員であることの分かる物

申請書の配布場所

市役所13階産業政策課、高崎商工会議所、まちなか経済情報センター（鞆町）、各地域の商工会で配布。市と同会議所のホームページからダウンロードもできます。

申請方法

申請書に必要な書類を添えて、下記のいずれかの方法で高崎商工会議所（問屋町2丁目☎027-361-5171）へ。予算額に達した場合は、申請の受け付けを終了することがあります。

申請受け付け後、補助金の交付の可否を申請者に通知。受検後は速やかに実績報告書と請求書を提出してください。

郵送 ▶▶▶ 〒370-8511高崎商工会議所へ。4月1日（火）～7日（月）の消印のみ有効です。

窓口 ▶▶▶ 高崎商工会議所の窓口で4月1日から受け付けます。土・日曜、祝日は申請できません。

対象となる資格の例（詳しくは問い合わせてください）

- 技能検定＝造園、金型製作、建具製作、ウェブデザイン
- 国家資格＝フォークリフト運転技能者、土木施工管理技士、電気主任技術者、大型・二種等自動車免許
- 民間資格＝簿記、溶接技能者評価試験、インテリアコーディネーター

より効率的な行政運営のために

4月1日から市の組織が変わります

問 職員課 ☎027-321-1209

当面する行政課題に適切に対応し、限られた人員で最大の効果を上げるため、4月1日付けで、職員配置の見直しと市役所内部の組織を変更する機構改革を行います。職員数は今年度と比べ8人増え、2,409人となる見込みです。

主な変更点

- 外国人からの相談体制を強化するため、令和7年4月の外国人相談支援センターの開設に併せ、国際課を新設。これに伴い、文化課から国際交流担当を移管
- 市内放課後児童クラブの課題を解決するため、放課

後児童クラブ支援課を新設

●児童相談所の設置に向けた準備のため、児童相談所準備室とこども救援センターの職員を3人増員。また、実務研修のため、県の児童相談所などに17人の職員を派遣

●令和11年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備のために、スポーツ課の職員を2人増員

●保育士配置基準の見直しに対応するため、公立保育所の保育士を4人増員



(9) 高崎市役所 ☎027-321-1111



まちなか商店リニューアル助成を利用したこだわりのカウンター

職場環境改善事業補助金を利用し、大型の冷却扇風機を導入

頑張る事業者を今年も応援します

店舗の改装や備品の購入に助成する「まちなか商店リニューアル助成」と、職場の環境改善を支援する「職場環境改善事業補助金」を、来年度も実施する予定です（議会承認後）。これまでに助成・補助金を受けたことのある店舗も、3回まで利用可能。工事の発注先や備品の購入先は、市内の業者に限ります。対象となる業種や助成や補助の内容、要件など詳しくは、市ホームページで確認してください。

店主の魅力ある店舗づくりを応援 まちなか商店リニューアル助成

問い合わせ先

助成の内容…商工振興課 ☎027-321-1256

飲食店の特別枠…生活衛生課 ☎027-381-6116

魅力ある店舗づくりに取り組む店主を応援します。助成額は、店舗の改装や備品の購入にかかった費用の2分の1、上限100万円です。



衛生面向上のための飲食店の特別枠を継続します

対象は、令和4年4月以降に高崎食品衛生協会の食品衛生責任者講習会などを受講した人がいる飲食店です。詳しくは、食品衛生責任者講習会については食品衛生協会（☎027-328-5481）に、特別枠については生活衛生課に問い合わせてください。

ファン付き作業服の購入も対象に 職場環境改善事業補助金

問い合わせ先

商工振興課 ☎027-321-1256

空調設備や遮断熱塗装の導入への補助に加え、工場などでの作業時に着用するファン付き作業服の導入も補助の対象となりました。補助額は対象経費の2分の1、上限500万円（このうち、ファン付き作業服は上限5万円まで）です。



申請期間は4月1日（火）～14日（月） 申請後に審査があります

助成回数や事業内容などの審査があります

申請受け付け後、助成や補助を受けた回数、事業内容などを審査し、助成の可否を決定します。必要に応じて、現地調査などを行う場合があります。必ず交付決定を受けてから、着工・購入してください。

申請は、インターネットや郵送で受け付け
いずれも、申請書に必要な書類を添えて、下記のいずれかの方法で申請してください。

◆ インターネット

市ホームページから申請してください

◆ 郵送

〒370-8501高崎市役所 商工振興課へ

◆ 窓口

直接、申請書の配布場所へ

申請書の配布場所

申請書は、下記で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

- 市役所13階商工振興課 ●倉渚支所地域振興課 ●箕郷支所産業課 ●群馬支所産業課 ●新町支所地域振興課 ●榛名支所産業観光課 ●吉井支所産業課

3月17日（月）に配信するデジタル広報では、助成を利用した事業者のインタビューなどを配信します

2025. 3 (8)